

水道料金の改定について

▶問い合わせ 水道グループ
(☎055501)

市の水道事業は、今後、さらに厳しい経営環境となることが見込まれています。市民生活や企業の経済活動などを支える重要なライフラインとして安全で安心な水道水を安定して供給できるよう、2029年度までの12年間の経営見通しを明らかにし、経営状況の健全化を図るために必要な取り組みを『登別市水道事業経営戦略』としてまとめました。

今号では、必要な取り組みの一つとした水道料金の改定に関する市の考え方をお知らせします。

水道事業の現状

市の人口が減少傾向にあることに加え、節水意識の高まりや節水型機器の普及などにより、給水量が減少し、水道事業の主要な財源である水道料金収入の減少が見込まれています。

また、市内には、今後10年の間に耐用年数を超える浄水場や配水池などの施設が多く存在するため、老朽化した施設の更新や補修などが必要となるなど、経費が増加していくものと見込まれています。

市は、これまでも室蘭市との施設共同化などによる事業の効率化や利用状況に応じた施設の統廃合による維持管理経費の削減を進めているほか、納付期限を過ぎても納めていない利用者への収納対策強化などにより、経営健全化の取り組みを進めてきましたが、市の水道事業を取り巻く環境は、今後、ますます厳しくなることが予想されます。

13億円を超える資金不足

市は、策定した経営戦略により検証した結果、経費の圧縮などの経営の健全化を図る取り組みをさらに強化したとしても、

支出を抑える取り組みだけでは、2020年度に資金不足となり、2029年度までの累積不足額は13億円に達する見通しとなりました。

水道料金の改定は、市民の皆さんに大きな負担となりますが、今後、水道水を安定して供給するためには水道料金を引き上げざるを得ないと判断しました。

水道料金の改定に向けて

市は、利用者の生活に直結する水道料金の急激な負担の増加を緩和するため、2019年度から2022年度までの4年間に必要な経費を最低限賄うための水道料金として、平均19・49%の引き上げが必要と考え、2019年4月からの水道料金の改定を検討しています。

また、経営戦略の見直しと更新に併せて、4年ごとに料金改定を検討することとしています。現在の改定案は、現時点における市の考えであるため、方針決定にあたっては、利用者や専門的な知識を持つ方に意見を伺う場として『水道事業運営審議会』を開催し、諮問することとしています。

審議会の開催結果については、

現時点で市が考える改定案

※引き上げの時期や平均改定率は、現時点では決定していません。今後、広くご意見をお聞きし、検討します。

【改定時期】2019年（平成31年）4月1日(月)

【平均改定率】19.49%

【料金表（税抜）】

用途	料金区分	水量	現行	改定後	差額	
家事用	基本料金 (1月につき)	5 m ³	1,150円	1,374円	224円	
		計量料金 (1 m ³ につき)	6 m ³ ~10 m ³	151円	180円	29円
			11 m ³ ~25 m ³	177円	211円	34円
家事用以外	基本料金 (1月につき)	10 m ³	3,000円	3,584円	584円	
		計量料金 (1 m ³ につき)	11 m ³ ~30 m ³	186円	222円	36円
			31 m ³ ~50 m ³	210円	250円	40円
			51 m ³ ~100 m ³	255円	304円	49円
			101 m ³ ~500 m ³	283円	338円	55円
			501 m ³ ~1,000 m ³	286円	341円	55円
		1,001 m ³ ~	288円	344円	56円	

広報のほりべつや市公式ウェブサイトでのお知らせするほか、市の考えを市民の皆さんに直接説明する住民説明会を4月20日(金)・23日(月)・24日(火)に、市内3カ所で開催する予定です。※詳しくは、33ページをご覧ください。

今後水道事業の健全化への取り組みを着実に進めるとともに、水道料金の改定内容についても、水道料金の改定内容について、審議会や市議会からの意見をふまえ、検討していきます。なお、登別市水道事業経営戦略は、水道グループに備え付けられているほか、市公式ウェブサイト (<http://www.city.noboribe.tsu.lg.jp/docs/201801170039>) に掲載していますので、ご覧ください。

